

石武報

発行 長野県小県郡武石村役場総務課 (0268) 95-2311(代)
E-mail office@vill.takeshi.nagano.jp URL http://www.vill.takeshi.nagano.jp
編集 広報編集委員会 印刷 有限会社大和印刷

今月の主なページ

- 2 成人式
- 4 スペシャルオリンピック
- 6 平成17年度区長会
- 8 武石村消防団出初め式
- 10 人権教育紙上講座
- 11 健康センター通信
- 13 こんにちは社協です
- 15 水田転作について
- 17 12月定例村議会
- 23 暮らしの便利帳
- 24 戸籍の窓



2

平成17年2月1日

No.451

新春恒例の成人式が中央公民館を会場に行われました。
新たに成人を迎えた61人が色鮮やかな着物やスーツに身を包み、大人への仲間入りをしました。
夢と希望を大切にこれからの活躍に期待しています。

今月の人口・世帯

人口.....4,313人 世帯.....1,455戸

祝

成人式

61人が大人の仲間入り

新春恒例の成人式が、元旦の一時から中央公民館コミュニティホールで開催されました。
今年成人を迎えたのは、昭和五十九年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた村内出身者や村内在住の六十一人です。



成人を迎えられたみなさん

(敬称略・順不同)

鳥屋・近藤さやか・小沢 翔 幅屋 省吾 吉田 佑子・宮島 将和 武井美由紀 伊藤 一・依田美美子 沖・上野けさ美・下村由佳梨・安齋 高弘 村松 和幸・田中 章詩・服部加奈子 林 雅也・笹平 悟 北澤和歌子 井出 幸司・五十嵐浩樹 薮合・矢澤 裕太・柴田みゆき・堀 ゆかり 望月 信志・斎藤 康子 中島・樋沢直美 七ヶ・青山 麻美・新井 人実・黒岩 友幸 松代 隆秀・清住 直希・飯田枝里子 依田 敦・飯田 恵 瀧澤 侑 宮原 真統・中嶋 百恵・伊藤 純 堀之内・掛川 拓成・掛川 恭平・永井紗友里 齊藤 広美・松井 紫保 柳澤 孝誠 市之瀬 滝沢 夕羽・栗原 由宇・栗原佳代子 掛川 幸伸 下本人・荻原 明恵・芹澤 実穂 上小寺尾・小林 泰智・宮下 俊樹・竹内 博和 唐 沢 竹内純一 小沢 根・中原健一朗・古平 由香・岡村 駿佑 余里・伏見 孝弘・中川 一枝・竹内 直人

二十歳を迎えて

あなたの抱負は何ですか

- 責任も持って行動し、毎日を楽しく生活したい
- 二十歳になったので自分に責任を持って行動したい
- 将来、社会に貢献できるような職業につきたい
- 知識の向上を目指して頑張りたい
- 社会人として責任感を持って行動したい
- 節度ある行動とつていきたい
- 思いやりの気持ちを忘れず人から頼られるようになりたい
- 自覚を持ってやることはちゃんとやる大人になりたい
- 周りの人に慕われ尊敬されるような人になりたい
- 物事をちゃんと考えて行動できる大人になりたい
- 自立できる大人になりたい
- 飛躍の年になるので何事にも負けずがんばりたい
- 就職も決まりこれから社会に出て行くが頑張っていきたい
- 就職が決まって一日も早く社会人として認めてもらいたい
- 学ぶことや経験することが多いと思うが何事にも頑張っていきたい

(新成人の抱負を抜粋)



答辞を述べる依田美美子さん



司会の宮原真統さん



20歳からの義務

国民年金の加入

親の世代の老後を支え、自分の老後に備えるために

日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金は、働く世代が納める保険料でその親の世代の生活を支える、世代と世代の支え合いによって成り立つ公的年金制度です。公的年金は、物価の変化に応じて年金額が改定され、生涯にわたって支給されます。また、老後に受け取る老齢年金だけでなく、障害年金、遺族年金もあり、生涯にわたって家族の安心を守る柱となっています。国民年金への加入手続きは、役場の年金窓口で受け付けています。
なお、二十歳前に就職され、社会保険に加入されている方の手続きは不要です。



20歳からの権利

選挙権

政治や行政にも、積極的に参加しよう

選挙は、わたしたちが政治に参加する重要な機会です。二十歳になった人は、その選挙に参加する権利、国会議員や地方議会の議員、自治体の首長を選挙権「選挙権」をもつことになります。政治にはあまり関心がないという人に



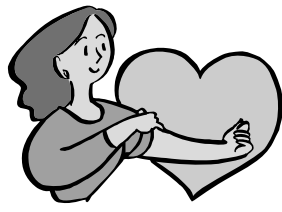
はたちの献血

健康なあなたの献血で、病気の人の命が救われます

医療を支える「献血」への協力は、健康であればだれでも行うことができます。医療に貢献できるボランティアの一つです。

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、医学の発達した現在でも、人工的につくりだすことはできません。病気の人が治療のために血液が必要になったとき、多くの人の善意による献血は医療を支える重要なものとなっています。

献血の方法には、四百ml献血、二百ml献血、成分献血の三つがあります。少子高齢化を迎え、献血の世界では若い人たちの協力が欠かせないものとなっています。成人となった若い皆さんにも、献血へ多くのご協力をお願いします。





SOWWG M-99

ホストタウンプログラム

～ スペシャルオリンピックス世界大会の
最も重要で大切な事業
それがホストタウンプログラム～

Host Town Program

世界中から集まるアスリートと地域のみなさんとの触れ合いは、言葉や障害を越えた貴重な交流の場となるとともに、心が

今回の冬季世界大会には、約八十の国や地域から三千人を超える選手団が長野県にやって来ます。スペシャルオリンピックス世界大会では、オリンピックなどと違い大規模な選手村はありません。その代わり、この大会ならではのプログラムが用意されています。



写真提供：SO日本

サンマリノ共和国
選手団が武石村へ

サンマリノ共和国
(Repubblica di San Marino)

- ・公用語...イタリア語
- ・首都.....サンマリノ
- ・面積.....61
- ・人口.....28,503人
(2004年総計)
- ・通貨.....ユーロ



写真提供：SO日本

こもった歓迎は、アスリートにとって何よりの励みになり、大切な思い出にもなることでしよう。

武石村では、二月二十二日から二十五日まで、イタリア半島の中部に位置するサンマリノ共和国選手団、約十人を受け入れます。村内のお宅にホームステイしながらの交流事業を計画しています。

武石村ホストタウン計画

(選手団 サンマリノ共和国)

1日目	2月22日(火)
午後(夕方)	成田空港 武石村に到着歓迎会(ホストファミリーとの対面)アトラクション、交流会
夜	ホストファミリー宅で夕食・宿泊
2日目	2月23日(水)
午前	ホストファミリー宅で朝食 休養orトレーニング(スキー場移動)
昼	武石小学校で昼食・交流会
午後	休養・温泉体験
夜	ホストファミリー宅で夕食・宿泊
3日目	2月24日(木)
午前	ホストファミリー宅で朝食 国際法執行者によるトーチラン参加(丸子町)
午後	昼食・近隣町村ホストタウンとの交流会(丸子町・長門町・和田村・武石村)
	終了後ホストファミリー宅で休養・夕食・宿泊
4日目	2月25日(金)
午前	ホストファミリー宅で朝食 観光・ショッピング
昼	全員で食事(そば等)
午後	競技会場・宿泊施設へ移動



Special Olympics

スペシャルオリンピックス ～ 冬季世界大会がやって来る～

一九六三年(昭和三十八年)、米国の一人の女性が、自宅の庭を知的発達障害者に開放しました。彼女の願いは、知的ハンデイを持つが故にスポーツを楽しむことができない人に、チャンスを提供することでした。

その願いはかなえられませんでした。世界規模にまで大きく成長したスペシャルオリンピックス世界大会が、この冬、長野県にやって来ます。

スペシャルオリンピックス
～ その意味と意義～

スペシャルオリンピックス(略してSO)とは競技会やイベントの名称ではなく、知的発達障害者に、さまざまなスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供している国際的なス

ポーツ組織です。SOでは、これらのスポーツ活動に参加する知的発達障害者をアスリートと呼んでいます。

SOが提供する継続的なスポーツ活動は、アスリートたちの健康や体力増進、競技力の向上を促進するだけではなく、多くの人たちとの交流を通じて、アスリートの社会性をはぐくんでいきます。適切な指導と励ましがあれば、アスリートは少しずつでも確実に上達し、自立への意識を高め成長していきます。

スペシャルオリンピックス
～ その競技会の特徴～

アスリートが住む地域で、オリンピック種目に準じたトレーニングプログラムが組まれ、ボランティアがコーチを務めます。SOの競技会は、地区ごとの大会から今回の世界大会まで、さ



写真提供：SO日本



SOWWG M-99

平成17年度
みなさんのご理解と
ご協力をお願いします



区長会長には 下小寺尾区長の池内恒雄さん
副 会 長には 藪合区長の河野查崇人さん

（敬称略）

鳥屋	内田	道夫
沖	斉藤	正俊
藪合	河野	查崇人
中島	樋沢	卓己
七ヶ	宮下	伸夫
片羽	小山	雄一郎
堀之内	小山	常人
市之瀬	栗原	宏方
下本入	金子	哲美
権現	斉藤	勲
下小寺尾	池内	恒雄
上小寺尾	小山	寛
唐沢	竹内	甲造
築地原	橋詰	文雄
大布施栗葉	橋詰	良一
西武	鈴木	正照
小沢根	滝沢	功
余里	清住	篤男

16年度の実施地区（上本入字栗・内之山の一部地区）の一筆調査地版閲覧は平成17年6月予定。

15年度の実施地区（上本入字栗・内之山の一部地区）の本閲覧は平成17年12月予定。

16年度を持って現地調査は計画完了となりました。

商工観光関係

番所ヶ原スキー場は3月まで営業。うつくしの湯は毎週水曜日が定休日。雲溪荘は年中無休。

ビーナスラインの開通予定日は平成17年4月23日。

建設環境課関係

除雪等について

例年とおり各区で除雪機械所有者に委託をお願いします。除雪費用の請求は区長さん確認の上、4月末までに請求書を建設環境課へ提出してください。

道路が凍結して塩カルが必要な場合は、役場に取りに来てください。

路上駐車禁止・道路上にはみ出した生垣や木の枝の処理

河川モニターについて

任期が平成17年3月31日までとなつていきますので、後任の選出をお願いします。

下水道のつなぎ込みの促進

総務課関係

配布物の依頼について

毎月末の平日を原則とします。

東信地区交通災害共済の加入推進について

掛金は1人500円

消防関係

冬季は河川や用水路等の水利が悪い状態なので、火の元の注意と初期消火を徹底する。

山仕事や炭焼き等で多量の煙が昇る場合は、事前に依田窪南部消防署（68-0119）への連絡届出を徹底する。

消防団員の確保が困難な状況のため、新入団員の加入にご協力ください。

防犯・交通安全関係

カーブミラー及び防犯灯の設置要望がありましたらお申し出ください。

企画財政課関係

市町村合併について

合併地区懇談会を1月17日から26日まで開催。市町村合併住民投票は2月中旬を予定。

今後のスケジュールなど。

統計調査について

農林業センサス（平成17年2月1日）、国勢調査（平成17年10月1日）

新交通体系の検討について

アンケートは集計中。（合併の行方左右されるため、実施時期と方法は検討中）

住民課関係

納税相談について

2月16日から3月14日まで実施します。なお、鳥屋、沖、下本入、下小寺尾、築地原、小沢根、余里の各地区におきましては公民館等の会場をお借りいたします。

教育委員会関係

学校教育関係

武石小学校の児童数は225人です。卒業式は3月17日です。

依田窪南部中学校の生徒数は288人です。（うち武石村生徒数123人）卒業式は3月16日です。

平成16・17年度で依田窪南部中学校屋内運動場及びプール建設をしています。

社会教育関係

第12回ともしびの里芸能祭は2月20日。

文化祭は11月5日、6日予定。

子育て支援、青少年育成、芸能・文化活動、人権教育の推進や図書室の利用促進など引き続きご理解ご協力をお願いします。

社会体育関係

分館親善ビーチバレーボール大会は3月13日。

ともしびの里ソフトバレーフェスティバル5月中旬頃。

夏祭り球技大会は8月15日。

村民体育祭は10月2日。

ともしびの里駅伝大会は10月23日。

分館親善マレットゴルフ大会は10月30日。

依田窪南部3ヵ町村中間教室（ふれあい教室）について

産業振興課関係

水稲生産調整について

平成17年度調整割当て定面積は16年度並み。

毛虫・外来雑草駆除について

アレチウリなど早めの対応。

土地改良事業の分担金について

手づくり農村支援事業について（県単）

事業概要 参加者は10人以上で定額5万円の補助。環境に配慮した農業農村整備などが対象。

水路等の管理について

ゴミや除雪等により、水路がつまりた場合は、各区で対応をお願いします。

水路改修工事にもなつ断水にご協力をお願いします。

狩猟期の事故防止について

狩猟期 平成16年11月15日から平成17年2月15日。

有害鳥獣駆除

駆除期間 平成17年2月20日から3月31日と平成17年4月15日から10月31日（随時）

松くい虫防除について

早期発見早期駆除により所有者に連絡する前に伐採する場合もあります。

国土調査関係

15年度の実施地区（上本入字上小寺尾・大布施の一部地区）の本閲覧は平成17年3月予定。

武石村、長門町、和田村3町村合同による不登校やひきこもり児童・生徒等を対象とした支援事業。場所は、旧権現保育園を利用。

ともしび博物館関係

アイスクヤンドル祭り1月29日。

萩まつり9月中旬。

茶灯会10月中旬。

ともしび茶会・特別展は11月上旬。

開館は4月から12月まで。1月から3月までの冬期休館中でも特別イベントや茶道教室には随時開放。

社会福祉協議会関係

心配ごと相談所について

毎月一回老人福祉センターで午前9時から正午まで開設します。

結婚相談所について

毎月1回（8日）に丸子町ふれあいステーションで、午前9時から正午まで開設。随時受け付けできます。

各種会費・募金等について、ご協力をお願いします。

日赤社費……………5月頃

社会福祉協議会費…8月頃

赤い羽根共同募金…10月頃

1円玉募金……………10月頃

武石村消防団 出初め式



平成十七年の新春を飾る武石村消防出初め式が、一月九日に中央公民館コミュニティホールで行われました。

式では、消防団員をはじめ婦人消防隊員のみなさんなど約二百名が参加する中、佐藤消防団長の式辞や団員による消防活動に対する力強い代表宣誓のほか、功績のあった団員に対して、県消防協会表彰十八名、上小消防協会表彰九名、村消防団長表彰二十三名の合計五十名にそれぞれ表彰状が授与されました。



答辞を述べる
第五分団長の中村俊一さん

また、式典終了後にはJA武石支所前から郵便局前まで行列行進が行われ、来賓の皆さんや近所の皆さんが見守る中、消防団長を先頭に団旗、婦人消防隊員、各分団員、緊急車両の行進が行われました。

小学校四年生 炭焼き体験教室

十二月十六日、小学校四年生が河川公園で炭焼き体験を行いました。四年生クラスのおじいちゃん（西武・武井孝雄さん、余里・桜井吉右衛門さん、小寺尾・小山俊雄さん）と生活改善グループのみなさんや保護者の方にご協力をいただき、炭焼きの材料集め、炭焼きをしました。また、お昼にはおきをつかい、自分で食べ物を焼いていただきました。当日はとても寒く、池には氷が張っていました。

昔は必需品でした炭ですが近年はあまり利用されなくなりました。炭の暖かさに触れ、児童たちも寒さを吹き飛ばしていました。



人権を考える 村民の集い



十二月十日に中央公民館コミュニティホールで「人権を考える村民の集い」が開催され、約三百人の方が集まりました。

講師には有田芳生氏を迎え、演題「メディアと人権」テレビ社会が新しい人権問題を生んだ」が講演されました。「テレビを見てストリートに情報が入り、子供たちは何の疑いもなく信じてしまう。テレビの怖さがそこにある」「テレビの普及によってどのような影響があるかを考えなければいけない」などの内容でテレビとの付き合い方などを考えさせられるものでした。

死亡事故ゼロ期間 一千日達成！

平成十一年六月二十二日に村内で交通死亡事故が発生してから、平成十六年十二月十二日で武石村の死亡事故ゼロ期間が二千日に到達しました。

しかし、依田窪管内においては六名が尊い命を失うという極めて憂慮すべき事態となっており、また上小地区のシートベルトの着用率は県内で最も低く、村内の着用率も九十%以下になっています。

このゼロ期間を続けるため、道路を運転、歩行するときは、次のことを実践しましょう。

- ・ゆずり合いの心を持って安全運転と正しい歩行に努める
- ・お年寄りや子供など交通弱者に対し、思いやりの気持ちを
- ・飲酒運転や暴走行為などの無謀運転はしない、させない
- ・自分自身の安全と家族の幸せを守るため、運転をするときは必ずシートベルト、ヘルメットを着用する

これからも交通事故のない明るく住みよい武石村を築きましょう。

第43回 新春詩歌展 入選作品

新春恒例の詩歌展には、たくさんのご応募ありがとうございました。本年は、短歌で十七首、俳句で八句、川柳で十首、都合三十五点の作品をお寄せいただきました。

三席までに入選された作品は次のとおりです。（敬称略）

短歌

近藤芳仙先生選

- 一席 老いし身にこの頃重き農なれど子等持ち行くが生がいとなる 松久 立子
二席 羽織はかまつけし男の子の七五三神妙なるは神前のみぞ 徳武 信彦
三席 登校の孫の姿にはげまれ今日も一日農にいそむ 荻原 幸江

俳句

矢嶋 薫先生選

- 一席 白鷺やもみじの山をいるどりて 松久 立子
二席 霜予報最後の菊を佛前に 滝沢 清美
三席 跡継ぎが初めて咲かす稲の花 依田 春雄

川柳

臣川南月先生選

- 一席 いっ話何度聞いても笑顔出る 滝沢 清美
二席 道草もできぬ都会の子が哀れ 滝沢 千穂子
三席 主去りて独り言いう癖がつき 松久 立子

西武の斉藤敏夫さん 県知事賞を受賞



西武で畜産業を営んでいる斉藤敏夫さんが「第25回信州肉牛（長野県産）枝肉共励会」で県知事賞を受賞しました。受賞した斉藤さんにお話をお聞きしたところ、肉牛は約20年前から始め、現在は肉牛90頭、ホルスタイン10頭を飼っている。子牛を買ってきて約30カ月育てて売り物の肉牛になる。仕事は休みなしで大変だが、今回、県知事賞をいただいて励みになった。これからも安心でおいしい肉牛を提供したい。」と語ってくださいました。



武石村生活改善グループ協議会（会長 児玉けさみさん）は、長野県主催の「平成16年度農村女性きらめきコンクール・組織活動の部」で、最優秀賞である知事賞を受賞し、12月1日に長野市で行われた農村女性フェスティバルにおいて表彰されました。

「平成16年度農村女性きらめきコンクール」 生活改善グループ協議会 知事賞 （最優秀賞）

【元気な村を願い、村の中に、
元気な風を送りつつける私達】

武石村生活改善グループ協議会（会長 児玉けさみさん）は、長野県主催の「平成16年度農村女性きらめきコンクール・組織活動の部」で、最優秀賞である知事賞を受賞し、12月1日に長野市で行われた農村女性フェスティバルにおいて表彰されました。



職員人事異動

（二月一日付け）

金子智子―税務係兼国民年金係
岩井智恵子―在宅介護支援センター介護係
清住朋也―兼ねて企画財政課企画財政係
近藤貴雄―兼ねて総務課庶務係

いじめがもたらす不登校

悩み苦しみの日々を語る

教育委員会
同和对策室

不登校を語る会での体験談から

学校に行かなくなった理由はクラスでのいじめ。小学校三年の時、学校に行くとかかされると思い、朝になるとお腹が痛くなったりした。休むと半日で元気になるが朝起きると具合が悪くなった。学校でのいじめがエスカレートして、自分の物がゴミ箱に入っていたり暴力をふるわれたり、悪口をいわれたりした。いじめが原因で人が怖くなり外にも出られなくなった。担任の先生からの電話や家庭訪問があったり、無理やり学校に連れて行かれたこともあった。しかし、先生からの心のケアが無く人間が嫌いになった。

うだ。中学に入ってから、行ったり行かなかったりしたが、勉強と部活が大変だった。勉強のペースが速く、一日行かないと分からなくなり、自分ってなんて駄目なんだと思った。自分の言いたいことも言えず、中一の夏休みの後半の部活から行かなくなった。親に「もう行けない」と告げた。親は混乱した。特に母親は養護の先生で他の子どもの面倒を見ているのに、自分の子どもがどうして、という気があったようだ。

やめたので母親と話せるようになり、やる気が出てきた。学校にいる時はやる気はなかった。人と関われる仕事をしたいと思うようになり、友達の母親が福祉関係の仕事をやっていたのでそこへ行ってみようと思った。

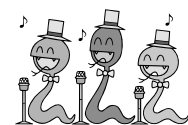
親には、自分でもいじめられるのは弱いことだと思い、恥ずかしいと思っていえなかった。完全に学校へ行かなくなったのは中一の夏休み。いじめは、小学校四年の時にピタッとなくなっていたが、人が怖くなっていたので友達を信じたり本音を出したりできず、自分の感情を押し殺して仮面をかぶっていたよ

学校に行けなくなった時、ボツンと一人でいてもつまらなくて家にも居なくなかった。そんな時フリースクールがあることを知り、親に伝え見学に行き入った。父親は認めてくれたが、母親は心配していた。はじめは人が怖かったが、だんだん慣れていき自信もつきいる話せるようになり、強制が無いことも良かった。母親にも「目が輝いている」と言われた。

母親自身も疲れのため学校を

第12回 ともしびの里芸能祭開催!!

日時 平成17年2月20日(日)
午後1時30分から
場所.....中央公民館 コミュニティホール
お問合せ先...武石村 教育委員会 85-2030



学童クラブピーターパン

年明けもますます元気な子どもたち

年末年始休みを終えてエネルギーをため、子どもたちが今年も元気いっぱいにピーターパンへやってきました。雪が降るたびに冷え込みが厳しくなってきましたが子どもたちには関係ないようです。室内でも外でも元気に飛び回っています。

しかし風邪を引いている子ども多いので部屋の中でできるものはないかと考え、ためしにお店からたくさんダンボールをもらってきて部屋に置きました。そうしたところ一部の子どもたちは基地やカメや一人用の家など、思い思いのものを作り始めました。結構場所をとったり、ごみが出るなどするため、普段家ではなかなか思い切つてできないことです。次々と夢中になる子が出てきました。ダンボールをきつたりつなげたり、思い思いの形を力をあわせてつくっています。材料が足りなくなるお店に行き箱を分けてもらうのですが、ダンボールを見ると子どもたちは歓声をあげて我先に飛びつきます。まるで宝物が目の前にあるかのようです。また、雪が降った次の日には



ソリすべりにともしび公園に遊びに行きました。ダンボールをおしりにして思い切つて坂を滑ってみるとその速いこと、速いこと。あまりのスピードに声もでません。でも滑り降りた後「こわかったあー。でもすごく気持ちいい!!」と雪まみれになりながらも何度か坂を上っていきます。そのうれしそうな顔はゲームやおもちゃを買ってもらったときよりもきつと輝いていると思います。

この季節ならではの寒さや冷たさを全身で感じながら、冬の楽しみ方を満喫しています。

健康センター 2月号

保健福祉課
85-2067

「健康たけし21を読む」

その 基本健康診査の現状

生活習慣病予防への取り組みは、基本健康診査の受診結果によってもたらされることを考えると、より多くの住民の受診が必要であり、健診結果は地域の人々の健康状態を見る上で、もつとも基本的なデータであるといえます。武石村の基本健診の結果はどうでしょうか。健診の受診者数から見ていきます。

基本健康診査受診者の年次推移。

健診結果
男性は若いうちから生活習慣病が発症し

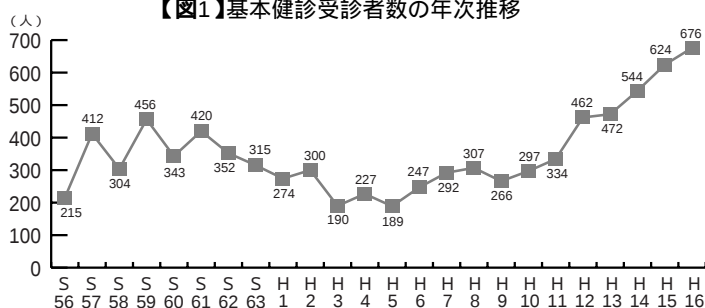
二十歳から六十四歳までの男女別健診受診者の結果を見ると、BMI十八・四以下のやせ・高LDL・HbA1c・貧血は女性に多く、それ以外は男性が多くなっています。

基本健康診査の受診者

十年で三・六倍に

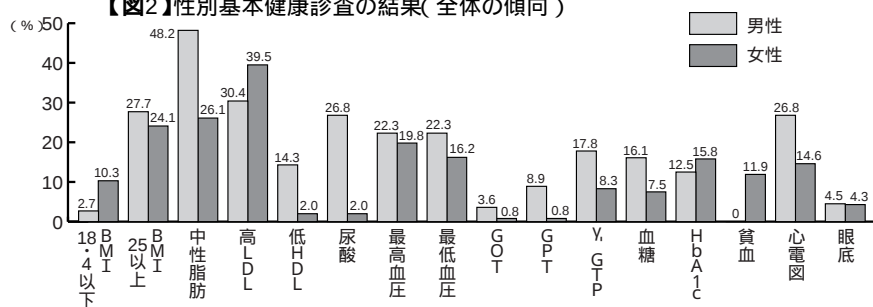
武石村では平成一年に三百人だった受診者が、平成三年に百九十人に減りました。その後、「健診を受けることが、自分の体の実態を認識し、自覚化へ向う重要な手段である」と住民が理解してきたことで、平成十年より受診者は増え続け、平成六年の受診者数は平成三年の百九十人に比べ六百七十六人と約三・六倍に増加しました(図1)

【図1】基本健診受診者数の年次推移



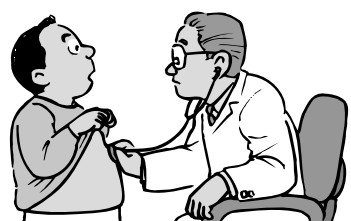
異常率の高い項目は、肥満・高脂血症(高中性脂肪・高LDL・尿酸・血圧・心電図です(図2 性別基本健康診査の結果)。また、年代別に見ると、女性はやせ・BMI十八・四以下のやせ・高LDL・HbA1c・貧血は女性に多く、それ以外は男性が多くなっています。

【図2】性別基本健康診査の結果(全体の傾向)



健診結果が示す体の理解を二十歳代からの健診受診と結果の理解が大事

健診結果のうち、特に注意すべきことは、男女とも六十歳代における耐糖能異常(境界型)



率が高いことです。男性は血糖異常三十八・五%、HbA1c異常三十八・八%、女性HbA1c異常三十八・六%となっています。これは六十歳を過ぎてインスリンの分泌量が減ったことと食生活のアンバランスが原因と考えられます。放っておくと糖尿病を発症し、将来的には合併症(脳卒中、腎臓病、網膜症など)を引き起こす原因となるため、早い時期から生活改善、特に食生活の改善が重要です。

若い年代から健診を受け、健診をきっかけに、健診結果が示す体と食について理解することが、早い時期から生活改善に取り組める力となります。保健師・栄養士としては、その専門職としての力量形成に努め、学習の場を計画します。



ディサービスでそば祭り

十一月一日から五日間にわたり、上本人の橋詰栄さんら四人のみなさんにそばをうつていただきました。そばをうつ手は見事で利用者の方々は見入っていました。

うちたてのそばをお昼にいただき、大変おいしくみなさんとも感激していました。

みんなの協です

福祉の村づくりをめざして
社会福祉協議会 85-2466

お正月料理の弁当宅配

十二月十四日、食生活改善推進協議会のみなさんの協力を得て、もみじ会(独り暮らしの高齢者の会)の七十五歳以上の方と二人暮らしで介護認定三以上の方にひと足早いお正月料理をお届けしました。みなさん、お弁当が届くのを楽しみにされていました。



ディサービス忘年会

十二月十二日にディサービスの忘年会が公民館コミュニティホールで開催されました。

依田窪南部中学校三年二組のみなさんによる元気いっぱい「よさこいソーラン節」や干草会のからびやかな舞踊などが披露されました。また、職員による芸のふん装や利用者さんのカラオケもあり、楽しい時を過ごしました。

心配ごと相談日

期日 2月14日(月)
時間 午前9時～12時
場所 老人センター

補聴器相談日

信濃補聴器
期日 2月21日(月)
時間 午前10時～12時
場所 老人センター

結婚相談日

期日 2月8日(火)
時間 午前9時～12時
場所 丸子町福祉センター
社協窓口で 常時受付できます



だるまの目入れ

ディサービスの利用者さんにだるまの目入れをしていただきました。今年一年も良い年でありますようお願いを込めて行いました。

新築工事は順調に進んでいますが、それと並行して作業用什器をあつたえることも進んでいます。

障害のある方や高齢者が作業をしやすいように備品の工夫をしています。

専用の製品は高価なのでカタログを調べて既製品から流用できるものを探します。たとえば、回転しないで上下調節だけできる椅子は学校備品の生徒用の椅子から選び出しました。ミシンの補助台も工場内作業用の既製品を選ぶことで堅牢さと調節の自由さを満たすものになりました。

ないものは作ります。電線ボビンのリサイクルをして



新しい補助机

いる職場では、過去に低い作業用の椅子を特注しましたが、今回は洗浄作業の補助台をつくりました。作業員で話し合ったものを職場委員が略図にし、それを再検討して図面を作り村内の大工さんに製作をおねがいしました。出来上がった補助台は動力がき

机の横に置いて使うもので、引き出しがついた小机の上に洗剤バケツを置けるように、四隅からは上下調節用の足が出るようになっています。

このような什器の工夫は、第一に経費の削減になります。が、なにより作業が楽になるので、効率があがり工賃のアップや楽しくやりがいをもつて働くことにつながります。いつでもだれでもいつまでも、を合言葉に運営してきた福祉企業センターですが、新しくなってもこの合言葉を忘れずに工夫や改善に心がけたいと思っています。

今日の料理

・ポトフ・

大草朝枝さん 二宮美緒さん
(堀の内) (下本人)



～野菜がいっぱい食べられます 作ってみてね～

材料 4人分

- ・コンソメ1個
- ・じゃが芋中4個
- ・キャベツ1/4個
- ・玉ねぎ1個
- ・にんじん1/2本
- ・ウインナー8本
- ・熱湯(じゃが芋のゆで汁)700～800ml
- ・ローリエ2枚
- ・粗びきこしょう...少々
- ・塩小さじ1

作り方

じゃが芋は皮をむいて半分に切り、面取りをして串が通るくらいまでゆでておく。キャベツは芯を取って細切りにしておく。玉ねぎはくし型に8等分に切る。にんじんは半月切りかいちょう切りにする。固形スープは熱湯か、じゃが芋のゆで汁で溶いておく。

鍋に全ての材料を入れてふたをし、野菜がやわらかくなるまで煮込む。

2月の保健予防計画

健康センター

月 日	曜日	事 業	時 間
2月14日	月	定期健康相談 予防接種(ツ反)	午前10:00～11:30 午後 1:15～ 1:30(受付)
15日	火	自由あそびの日 藪合地区健康相談	午前10:00～11:30 午後 1:30～ 3:00
16日	水	妊婦セミナー 予防接種(BCG)	午前 9:30～午後2:00 午後 1:15～ 1:30(受付)
22日	火	あそびの教室 健康管理推進委員会 心の健康講演会(於中央公民館)	午前10:00～11:30 午後 1:30～ 3:30 午後 1:30～ 3:00
23日	水	乳児健診	午後 1:15～ 1:30(受付)
24日	木	高齢者料理教室	午前10:00～午後1:00
25日	金	料理教室(パセリグループ)	午後 1:30～ 4:00
26日	土	両親学級	午後 1:30～ 3:30
28日	月	定期健康相談	午前10:00～11:30
3月1日	火	あそびの教室	午前10:00～11:30
2日	水	赤ちゃん教室	午前 9:30～11:30
4日	金	男性料理教室	午前10:00～午後1:00
7日	月	自由あそびの日	午前10:00～11:30
8日	火	高齢者料理教室	午前10:00～午後1:00
9日	水	3歳児教室	午前 9:50～10:00(受付)
10日	木	幼児歯科検診	午後 1:15～ 1:30(受付)

心の健康講演会のお知らせ

日時・2月22日(火) 午後1:30～3:00

場所・中央公民館

演題・今ここで心豊かに生きる

講師・佐久市教育委員 大輪寺住職 増田 友厚先生

あしあと短歌会編集事務局選

ぶせき歌壇

～心となりてあしあとの歌～

清水 恵子
体力をつけて手術にのぞめよと母に岩魚を持ちくれし叔父

日記のように淡々としていて素朴な感動を覚えた。岩魚というのが面白く、川田順の、あろりべにわれら坐りて夜深し黒部川の大きな岩魚を炙る、梅津歌の、今日釣りし岩魚匹を笹に刺しもどり来たれば女来ている、など生きたと強い。

脇村 静代

生花の初歩の花材にコスモスときき合いてより秋がまたるる

秋を待たずにいられないという。店で売られている「コスモス」の足元の変色は水をよく揚げるようにと熱湯で煮るためであり、そのため生花には自然これが目立つ。結句はそういう感慨を抱かせる。

宮下 弘子

戦闘機轟音立てて雲間ゆくトンボも同じ形して飛ぶ

子供の目を借りて見たような静けさ、そんな形容が似合う歌の形をしている。続けて、天国の道のり遠きかマランのランナーのこと脈早き父とある。こちらにも目を澄ましたい。

滝沢さち代

晩秋の持てる時間を有効に突らめまに時の過ぎゆき

群雀次々降りし見えたれど風無くも散る柿の葉なりし

池内 寛子

秋深く紅葉の山も日ごと色こく家の裏より紅葉見物

荻原 元善

寒中の寒さの如き年始めにこの原稿を書いているのだが、こつして振り返る機会を与えてくれる歌に感謝したい。人の足跡を辿てみると、また一つ新たな自分に出会える気がする。

平成17年度の水田転作について ～ご理解とご協力をお願いします～

転作割当面積が昨年より若干減少します。

平成17年産米の生産目標数量配分 983.1トン（16年993.1トン）
 平成17年度の転作配分割当 各個の耕作水田本地面積の34%（16年度37%）
 昨年の転作実績は、村全体で20%程度を超えて実施していただきましたので、ある程度の面積について水稻を作付けすることが可能ですので、昨年の作付面積をこえて水稻作付の増加を希望される場合は、今月提出して頂きます。「転作計画及び水稻作付け計画書」にその旨を記入願います。

とも補償拠出金が減額となります。

武石村地域とも補償拠出金：2,000円 / 10アール（水稻作付け面積）
 16年度 4,000円 / 10アール
 転作による助成交付体制（昨年と同額です）

	対象作物	助成単価	交付要件
対象区域 村内全域	大豆	30,000円	
	そば	20,000円	2（合計で29,000円程度の予定）
	その他 1	9,000円	
	調整水田、自己保全管理	助成されません	
	担い手加算	10,000円	3 水田耕作面積×転作配分割割(34%)達成者が対象

転作助成金は、とも補償に加入していないと交付されません。

- 1 その他：飼料作物、麦、地力増進作物、花卉、花木、永年性作物、野菜等。
- 2 そばについては、地域の推奨作物と位置付けるために助成単価に加算措置の予定。
- 3 水田耕作面積：個人4ヘクタール、集落営農10ヘクタール、法人20ヘクタール以上。

お問い合わせ 武石村役場 産業振興課 農政係 85-2828

平成17年4月1日から 里道・水路(旧法定外公共物)の管理者が変わります

道路・水路として
機能を失ったもの

道路・水路の機能を
有しているもの

法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用または準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」「水路」があります。これら法定外公共物のうち機能を喪失しているものについては、平成17年4月1日以降各財務局に引き継がれることになりました。

お問い合わせ 関東財務局長野財務事務所 管財課(026-234-5123)

財務省（財務局・財務事務所・出張所）の管理となります。

【境界確定や売払申請等は、直接財務省（財務局・財務事務所・出張所で行うことになります。）なお、公図・現況等では財産管理者が明確でないため、まず財産の所在する市町村にて確認してください。】

各市町村の管理となります。



農地の転用には許可が必要です



無秩序な農地転用が進むと、生産性の高い優良な農地を確保することが困難となります。また、農地を資産的保有目的や投機目的により取得することにより、農地価格が高騰を来す恐れがあります。

農地法は、このような事態が生ずることを防ぐ役割を果たしています。

■農地等を農地以外の用途に転用する場合には、許可が必要で、転用には、次の2種類があります。

- 農地法第4条によるもの・・・
（許可権者は県知事です）
農地の所有者が、自分の事業としてその農地を転用する場合
- 農地法第5条によるもの・・・
（許可権者は県知事です）
所有権の移転、もしくは権利の設定等により、農地以外に転用する場合（所有者と事業者が異なる場合）
申請書の締切日は毎月15日です。（休日の場合は翌日）標準的に事務処理が進むと、申請日の翌月の16日ごろ許可があります。

お問い合わせ 武石村農業委員会(85-2828 直通)

■農地を一時的に転用する場合も許可が必要です。
一時的な砂利採取、資材置場や、仮設建物等の敷地として利用する場合も、許可が必要になります。

農地を転用する場合は、法律上の制限がありますので事務局へ事前にご相談ください。無断転用の場合には、県知事が工事等を中止させたり、元の農地に復元させることがあります。また、懲役刑や罰金が課せられる場合もあります。

■農地の売買・賃借等お気軽にご相談を

農業委員会では、農地の売買や賃借、農作業受委託に関するあっせん調整も行っております。

- 農地を売りたい。
- 農地を貸したい。
- 経営規模を拡大したい。
- 農作業を誰かにやってもらいたい。

など、農業委員または農業委員会事務局まで、お気軽にご相談ください。

農地の売買なら任せて安心。 (財)長野県農業開発公社

(注)農業開発公社が売買する農地は、農業振興地域の農用地区域が対象となります。

■農地を売りたい方

- 譲渡所得が800万円まで特別控除されます。
（買入協議制度を活用の場合は、1,500万円まで）

計算例	通常の売買	農業開発公社の場合 (買入協議制度活用)
農地売却代金	1,500万円	1,500万円
取得費+譲渡費用	75万円	75万円
特別控除額	0万円	1,500万円
課税所得額	1,425万円	0万円
税金(20%)	285万円	0万円

■農地を買いたい方

- 登録免許税10/1,000が8/1,000に軽減されます。
- 不動産取得税の軽減：取得した土地評価額の1/3相当額が控除されて課税されます。



お問い合わせ 武石村農業委員会 又は 長野県農業開発公社 上小支所(23-1260)



1月17日から開催した市町村合併に関する地区懇談会

【内容】

- ・大屋駅プラットホーム高上げ工事負担金 59万3千円
- ・若者等定住促進住宅新築等補助事業 600万円
- ・障害者福祉事業 100万円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 494万5千円
- ・児童手当給付事業 168万円

○一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出それぞれ1,619万2千円を追加し予算の総額を31億1,877万4千円とするものです。

○武石村国民健康保険税条例の一部を改正
保険税の納期を変更するものです。

○国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し予算の総額を1億6,300万円とするものです。

○農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ1,777万7千円を減額し予算の総額を2億3,572万3千円とするものです。

○一部事務組合議会議員の選挙
武石村長門町中学校組合
議会議員 金子 保議員

問 合併の成立を予測した場合の予算編成はどの位の規模となるのか。

答 国の財政状況の悪化、三位一体の改革等により村の財政状況は非常に厳しい状況にある。十四年度の実質的な収支は五千万円の



児玉 将男議員

平成十七年度当初
予算編成方針について

赤字で、十五年度は一億五千万円の赤字であり本年度もそれ以上の赤字が生じる状況にある。十七年度予算編成は、合併の方向性が見えない中では、村が単独でやっていくための予算編成となる。合併が成立した場合は、その時点で合

一般質問

今回は七人が登壇し、市町村合併を中心について質問しました。「通告順」

条 例

Q 武石村の合併についての意思を問う住民投票条例の制定

武石村の合併問題に関し、村民の意思を確認し、民意を反映した選択を行うことを目的とする。

住民有志の直接請求による条例案の付議に基づき、一部修正を行い可決しました。

Q 武石村国民健康保険税条例の一部を改正

保険税の納期を変更するものです。

専決処分

○武石村長門町中学校組合規約の一部を変更する規約

武石村では、収入役を置かず助役がその職務を行うことになったことに伴い、武石村の助役を武石村長門町中学校組合の収入役とするための規約を変更するものです。

補正予算

特別会計

○国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ2,702万1千円を追加し予算の総額を3億3,087万1千円とするものです。

○老人保健特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ3,335万2千円を追加し予算の総額を5億3,405万2千円とするものです。

○簡易水道特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し予算の総額を1億6,300万円とするものです。

○農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ1,777万7千円を減額し予算の総額を2億3,572万3千円とするものです。

選 挙

○一部事務組合議会議員の選挙
武石村長門町中学校組合
議会議員 金子 保議員

請 願

○「市町村自治尊重を求める意見書」山口村に関する合併議案提出について
（全員賛成採択）

○「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める請願
（全員賛成採択）

○誰もが安心して利用できる介護保険制度への改善を求める請願
（全員賛成採択）

陳 情

○安全・安心の医療制度の確立を求める陳情（全員賛成採択）
WTO・FTA交渉に関する陳情（全員賛成採択）
○「食料・農業・農村計画」見直しに関する陳情（全員賛成採択）
○上田市・丸子町・真田町・武石村の合併推進を要望する陳情（継続審査）

税の申告は 2月16日(水)～3月15日(火)まで

今年も所得税、村県民税の申告をしていただく時期になりました。申告の期限は3月15日までとなっています。忘れずに申告しましょう。税務署では申告書等の「自書申告」を推進していますので、ご理解とご協力をお願いします。尚、申告納税相談の日程、会場等、詳細については後日配布します通知をご覧ください。

所 得 税

確定申告をしなければならない人

- ・事業所得などがある場合
- ・平成16年中の各種所得金額の合計額が、基礎控除や扶養控除など各種所得控除額の合計額を超える方。
- ・給与と所得者の場合
- ・平成16年中の給与収入金額が2,000万円を超える方。
- ・給与と所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方。
- ・2カ所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与・退職所得以外の所得金額合計が20万円を超えている方。

なお、前年の所得が給与所得のみで年末調整が済んでいる方でも自分の家族について医療費控除、住宅取得控除(2年目、3年目は必要ありません。)等を受けようとする場合などは、申告書の提出が必要となります。

村県民税

- ・平成17年1月1日現在、武石村に住所のある方。ただし、次の方は申告する必要はありません。
- ・平成16年度中の所得が給与所得のみで年末調整が済んでいる方
- ・平成16年分所得税の確定申告書を提出された方
- ・扶養親族になっていて、まったく所得がなかった方

村県民税の申告書は、村が所得計算や、税額計算を適正に行うための課税資料として提出していただくもので、所得税の申告納税制度とは違います。

* 申告の際には、給与や年金の源泉徴収票をお持ちください。



就職するには ワザがいる

長野県主催 就職術講座開催 ～あなたの未来考えます。～

長野県主催就職講座を開催します。就職支援のプロがあなたの未来を一緒に考えます。

- ・日時.....平成17年3月3日(木)～平成17年3月4日(金) 午前10時から午後5時まで
- ・会場.....上田勤労者福祉センター(TEL0268-24-7363)
- ・費用.....無料(テキスト代含む)
- ・主な講座内容.....自己理解、職業理解、職務経歴書の作成指導、面接訓練、就職活動のマナー等
- ・問い合わせ先.....就職術講座総合受付センター

TEL0263-27-8250 / FAX0263-29-2608 / ホームページhttp://www.comm-i.com

併協議の内容、新市での財政状況を踏まえて、補正予算で対応する考えている。

問 毎年区長より提出されている各区の要望事項につき十六年度の内容と十七年度実施見通しはどうか。

答 十六年度の区長要望は、土木関係では村道等の維持補修を主に四十二件あった。そのうち十五件の事業を実施した。十七年度については、骨格予算となるため道路を中心に維持補修が主となる。農道、水路、林道関係では、四十件あったなかで半分の実施を予定している。十七年度については、事業費として二百万円位を予定している。

問 スポーツクラブ育成事業やともしび駅伝、高校通学補助等のサービスの見直しはあるのか。

介護保険制度の見直しが来年度予定されているが福祉関係の予算はどうなるのか。どこと合併しても苦しいのは同様であると思われる。自律の精神での地域の活性化が求められているが今後の地域振興策はどうなるのか。

答 スポーツクラブは、現在十五のクラブがあるが加入者は減少する傾向にある。スポーツは医療費の削減にも結びつくので総合型地域スポーツクラブの設立により加入率を五十%まで引き上げたい。

ともしび駅伝の村負担は、七十万円だが参加料の値上げも含め支出内容は見直しを図りたい。高校通学費の補助は十七年度も継続したい。

福祉関係の扶助費については国、県の補助金により行っている事業が多い。経常的経費であるので削減は難しい。

介護保険については、普及以来給付費が二億五千万から四億円近くになり、要介護認定者も百七十人から二百七十人に増えており、今後も増加傾向にある。

地域住民による地域おこしは、住民に皆さんが自ら取り組んでいただくものだが、そのためにはリーダーの育成が必要と思われる。

問 合併成立せず「自立」となった場合の予算編成はどうか。

答 十七年度は一般財源として確保できるのは二十一億円で三億円が不足する。自立となった場合は基金の取り崩しをし、さらに経費の削減による予算編成となる。

問 合併について二つの法定協議会において協議中だが、十七年三月に向けてのスケジュールはどう考えているのか。明治の大合併時には、大屋から武石を経て松本に至る鉄道計画や、子弟教育の充実をと大きな学校建築もあった。平成の大合併は、国の財政破綻からといえ暗い話が多い。ロマン

問 合併について二つの法定協議会において協議中だが、十七年三月に向けてのスケジュールはどう考えているのか。明治の大合併時には、大屋から武石を経て松本に至る鉄道計画や、子弟教育の充実をと大きな学校建築もあった。平成の大合併は、国の財政破綻からといえ暗い話が多い。ロマン

を秘めた明るい話題は無い。

答 両方の協議会ともに十二月中旬に、一応の協議は終了する予定である。一月に入ったら中・下旬にかけて説明会を行い、二月の中旬までには住民の皆さんの意向を確認したい。その後二月中旬にはどちらかの枠組みでの協定書の調印を済ませ関係町村の議会に合併関係の議案を提案し、議決をいただいた後、三月中旬に県へ申請書の提出を行っていくことになる。

児童館については、上田市域との合併協議では要望を出してある。JAのライスセンターの改修の要望もある。合併しても武石という地域は残る。皆が気持ちをつにして取り組んで行きたい。



小池 文男 議員

上田市を含む四市町村合併における特例債の活用見通しについて

問 上田地域四市町村での合併時は、一千二百億円の事業要望があり、そのうち三百億円程度は合併特例債を活用したいと説明されている。その中身はどのようなものか。又、武石ではどのような要望をされているのかお聞きしたい。

答 合併協議の新市建設計画に



1月14日 保育園のどんと焼き

なる。千四百億円の事業をどのように行つか、どの事業に合併特例債を活用するかについては、新市において五十年の基本計画、三年の実施計画、また起債の計画を立て、国との協議の中で合併特例債が借りられる事業なのかどうかを精査をし、緊急、必要性の高い事業から実施されることになる。

武石村の要望としては、道路や橋の改良、農道、水路の改修、児童館の建設や図書館の整備、若者定住促進住宅の建設等の要望を行っている。

問 地域医療の充実、子育て支援、若者の定住、地域の活性化等を考える時に基礎となる安心して子供を出産できる施設が重要である。そこで依田窪病院に産科を特例債を利用してぜひとも実現したいと考えているのかお聞きしたい。

答 産院については、丸子中央病院が止めた後、依田窪病院への設置要望があったが採算に合わないという見通しであった。武石としても産院の設置について要望はしたが、少子高齢化のなかで経営的に成り立たないということであった。子育て支援については、保健福祉総合センター的な施設の整備を検討されることもあり得る。

若者定住については、具体的には、若者向けの賃貸住宅の要望を行った。

鬼頭 寿議員



合併問題について ボランティアの育成につて

問 合併問題に対しては、村長は最終的には住民の意向調査により決定したいとの考えを示しているが、法定期限内わずかとなった現在、住民の最終意向確認はいつごろ実施するのか、またどのような方法で行つのか村長のお考えをお聞きたい。

住民投票を行つこととなった場合、必要な情報が十分提供されていることが前提と思われるがいかが、また投票結果に対しての扱いはどのようなになるのか。

答 最終の住民の意向確認は、一月に行つ予定の住民説明会の後、二月中旬までに行いたいと考えている。方法については、経費のかからないアンケート調査によることが良いが、住民の皆さんから直接請求も出されているので住民投票で行つことも考えている。



まゆだまの色はほうれん草とにんじんで付けました

が課題であると思われるが村長のお考えをお聞きたい。

答 ボランティアの育成は、行政運営上で法律の隙間を埋める施策として喫緊の課題である。特に村政運営の基本姿勢は、「村民の目線で進める、協働社会の構築」が必須の条件であり、村民と行政が対等な立場で、双方の力を合わせて地域づくりに積極的に取り組んでいくことであると考えている。こうした観点からボランティアやNPOの育成は大事なものと考える。

災害時におけるボランティアに



飯田 秀範 議員

合併協議会だよりについて 住民への説明責任について

問 いよいよ合併協議会も大詰めを迎え、住民は村の将来について大切な決断をする時期に至っており、住民の判断資料となるべき協議会だよりが判りづらいつか、判らないから読まないといよく聞く。住民に示す資料は、判りやすく、判別しやすいものでなければならぬのに、双方の協議会だよりの揭示年度や、示す年度が違っているのは何故か、お聞きしたい。

つては、新潟県豪雨災害では村から一名が水害救援活動に参加した。平成七年に災害対策基本法が制定され、防災とボランティアの日及び週間が制定されたので、「いざ」という時には、区の役員、消防団、民生委員等地域全体で支えるシステムの連携が図られるよう住民一人ひとりが、災害は「対岸の火事」ではなく自らの問題として捉えるよう啓発するとともに社会福祉協議会を中心にボランティア講座等を開催し、意識の高揚を図りたい。

答 ご指摘のとおりであり、人口推計など協議会だよりに示された年度が平成七年・十二年・十七年と平成十年・十五年・二十年・二十五年とずれている。依田窪地域では国勢調査の結果に基づいて人口推計を行ったが、上田地域ではより正確な人口動向を把握した上で財政推計を立てたいということで、平成十年の人口と十五年の人口をもとに、直近の合計特殊出



生率を用いて人口推計を行っているため、年度に違いが出た。

なお、両協議会とも人口推計は同じ考え方で計算しているので、今後作成される説明会の資料については、この点十分注意して資料作成にあたりたい。

問 住民が合併について正しく理解し判断するには、判りやすい資料と、話し合いによる合意が必要であると考えているが、今後のわが村の将来について、住民が一丸となって真剣に勉強し、議論し納得した結論を出す為に、双方の協議会の経過から、公平な立場で、村長自身に見えて来た構図を、住民の判断材料としてお示しいただき、我々議員も共に住民の皆さんに説明し、理解を求めてゆきたいと考えるが、お考えをお聞きしたい。

答 すりあわせは、依田窪地域は検討する時間に限りがあり、上田地域で検討されてきた調整案と長門・和田で検討されてきた調整案を直して作成してきたという面があり、調整案を見てもその違い

はそれほどないものになっていく。また今行っている事業を極端に変えることは出来ない、この事業がそんなに違いがあるというわけではない。ただ武石村が置かれている状況から見て、合併をしなければ絶対にやって行けないことは明白である。そのような中で、依田窪の合併は、合併という手段を使つての行政の効率化を図り、経費を削減する努力を最大限行つて行く、そのような努力をしても六年間は財政的に赤字が続く。しかし地方分権の流れの中では、いったん合併してももう一段の合併が求められる規模での合併と考えられる。

上田地域の合併は、行政の効率化とともに、地域のことは地域で取り組めるといふ、新しいまちづくりの発想が盛り込まれている。



炭焼き体験教室

自立を選んだ町村の実状が掲載されていたが、そこには自立プランを立てて住民の協同で事業を行おうとしているが住民の協力が得られないとあった。波田町では、保育園の統合が現実のものとなり、朝日村では住民説明会の中で住民の協力を依頼したり、負担増をお願いしても住民の反発が強く、そんなことなら合併すればよかったと言つ声が多く出されていると報道されている。

合併するか、自立するかというときに生まれた自立のための様々な意見や熱気は、自立を選択したとたんどこかに行ってしまったとの事である。

住民の生活を守り、安心してこの地域で生活してもらうためには、一時的な思い付きや、そのときいる職員が少し労働をすれば良いというような取り組みで守れるものではなく、持続・継続可能な施策の積み重ねがあつて、はじめて行政としての責務が果たせると思つている。

そのような考えに立つて武石村の状況を考えたときに、とても住民の生活を守るものではない、将来大変なことになるといふ判断の基に、合併協議を申し込み、現在最終段階に来ている。

麻生総務大臣が、今年度の三位一体の改革の中で、補助金の削減について地方からの意見を聞き、国がそれに基づいて協議したのは

また依田窪より規模が大きい合併であるので、経費削減効果も大きく、合併後の財政状況も大丈夫だという結果になっている。また地



松久 晃議員

合併問題について 最近の問題から

問 二つの法定協議会が行われているがなかなか実体が見えてこないように思われる。協議の結果は、現在行われている行政の変化を最小限に留め負担を軽くしたいと思つ気持ちは理解できるが、最終段階に入ったこの問題を住民に何時どのように説明し判断していくのか。

答 一月に入つたら、各地区を回り説明会を開催したいと思つ。先日上田市域での住民公聴会で使われたような大きな映像を使つて、なるべくわかりやすい資料で説明をしていきたい。

また各種団体の皆さんにもお願いして説明の機会を持たせていただければと思つている。

方分権という国の構想の受け皿となりうる規模の合併単位であると考える。

際の免許等の内容を教えて頂きたい。

次に小さな子供や老人の交通弱者と言われる人達のことを伺いたい。現在行っている施策や、今後やらなければならないと考えている事がありましたら伺いたい。又、沖地区内の歩道についてどのように考えているかお聞きしたい。

最後に教育現場での殺傷事件が多く報道されているが武石小学校、南部中学校等でのいじめや不登校、ひきこもり等、又不審者対策や危機管理についても伺いたい。

答 児童生徒に関わる凶悪事件が多発する中で子供の安全安心の確保、教室への不審者の乱入に備える取り組みから通学路の安全対策まで子供の犯罪防止に向けた対策がとられているが、武石小においても、防犯ベルの携帯、集団の登下校の徹底、安全安心の家三十

生懸命やつてゐるところである。

問 今年の台風や新潟中越地震は各地に大きな被害を及ぼした。被災者への救援や、災害復旧などへの支援活動、地震対策の強化などを求める各地の取り組みが広がっているが村の対策はどうか。

答 新潟中越地震については、大変な被害をもたらし、新潟県民に甚大な損害を与えた。長野県にも糸魚川静岡構造線等危険視されている活断層が沢山ある。村の防災計画についての説明会が行っていないが、計画については、依田窪南部消防署が主体となり、平成十一年に樹立している。これは災害発生時における対応の要領を定めたものである。地震などの大規模災害が発生すると、食料、水、毛布、医薬品、燃料、等の生活物資、工作機械、土木機械、避難場所の確保、簡易トイレの確保等大変な混乱が予想される。今後防災倉庫の設置、物資の備蓄の予算付けに考慮していきたいと考えている。

職員の派遣については、上田広域連合からはレスキュー隊として消防士が派遣され、がけ崩れに巻き込まれた車の中から男の子を救出した。この現場には、依田窪南部署からは二名、武石村から派遣している消防士も一名救出に携わっていた。

四件の設置、バス通の児童の家にについてはバス停までの出迎えの連絡をするともに、犯罪に遭遇した時の心構えについて指導している。小中学校でのいじめは今のところない。中間教室には現在、小学生一名、中学生三名が通学している状況である。

村においては、現在シカ、イノシシによる農林産物の被害がおきている。山沿いの田畑の作物が被害に、また植林したヒノキの幹の皮がシカによつてむかれ枯れてしまつ被害がおきている。対策とし



新井 繁雄議員

行政改革と合併 震災、台風、豪雨、災害 から、住民の暮らしと生活 を守るために

っている。福祉、教育などに対する、国の責任を後退させ、地方財政の削減を進めるもので、自治体の仕事を困難にするものである。住民税を上げて、所得税を下げるという、国税は沢山とつている人が、沢山払つのが道理である。この時期に本来の住民自治に力を入れるべきと思つてどうか。

答 現在合併に対する様々な記事が載っている。先日の新聞では

宮原 文男議員

平成十七年度予算について

問 村の先行きが不透明の中、新年度の予算の組立てをどのように考えているのか、思い切つた緊縮予算を組んでみる気は無いのか。合併問題は本当に困れば必然的に合併するようになると思つ。会社でも銀行でもいよいよ立ち行かなくなつて始めて合併している。今回は国の施策で行われているのでその深刻さは感じられない。今年の上田市の当初予算はかつて無い緊縮予算という事で四百十五億円余、当村が二十七億余に対し、一・五倍の青木村が二十三億余、行政コスト等の違いで単純に比較はできないがざつと上田市の二倍に当る。その中で上田市は少子高齢化や青少年の育成を優先していると思つ。予算の多いことは悪いことではないが合併すれば武石に来る予算も十億円台になることは必至と思われるので、二十億を切つた中で青少年の育成や福祉に重点を置いた予算を計上してみてはどうか。予算の縮減で余剰の職員が出たら地域起しを本格的に考えたかどうか。

答 福祉関係予算は他町村に比べて見劣りするものではないと思つ。介護保険の低所得者対策もやつてきている。合併ができないときは、超緊縮型予算を提案する予定である。職員給については生活給的な面もあり、なかなか難しい面もある。今の段階では合併問題もあり職員体制は手一杯の状況である。



